

## 機械器具 35 医療用はさみ はさみ (35325001)

一般医療機器

## 鼻中隔用剪刀

## 【形状・構造及び原理等】

## 1. 原材料/材質:ステンレス



## 【使用目的又は効果】

本品は手術時に鼻中隔を切断する器具である。回転軸のある2枚の刃(ハンドルに親指と他の指用の穴がある)からなり、2枚の刃を閉じることによって操作する。  
本品は再使用可能である。

## 【使用方法等】

鼻科領域の手術や治療、処置の際、病変部や粘膜、組織を切断するために使用する。主に鼻で使用し、細かい部分の治療、処置に用いる。  
ハンドル部を操作し、先端の刃部で切断する。

## 【使用上の注意】

- 本品は未滅菌品である。  
使用開始時や繰り返し使用する際は、適切な条件で必ず洗浄、消毒、滅菌をすること。(保守・点検に係る事項参照)
- 新品器具類は防錆などの目的で保守油を使用しているため、以下の方法により除去してから洗浄・滅菌処理を行うこと。  
[保守油が付着したまま高圧蒸気滅菌すると器具が変色する原因となる]  
〈保守油の除去方法〉  
エタノール浸漬または保守油除去用洗浄剤を使用する。  
一度で除去しきれない場合は、2～3度同様の作業を行う。  
〈保守油除去後の処理〉  
よく乾燥させ、水溶性潤滑剤を使用する。
- 粗雑な扱いは避け、無理な力や衝撃を与えないように十分注意すること。  
[取扱い中に破損したり、思わぬケガをしたりする可能性がある]
- 僅かな変形や破損であっても使用しないこと。
- 本品は、組織等の微細な対象物を切断することを使用目的としているため、ガーゼや紙等の切断に使用しないこと。

## 【保管方法及び有効期間等】

- 貯蔵・保管する際は、水気や薬品に晒されないようにすること。
- 洗浄後に貯蔵・保管する際は、保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥させること。  
[器具表層面への腐食・変色・シミの原因となる]
- 高圧蒸気滅菌後は十分に乾燥させてから保管すること。  
[乾燥が不十分な場合、錆や孔食により本品の寿命を著しく低下させる]
- 保管の際は、硬い物への接触や衝撃を避けること。  
[変形や損傷の原因となる]

## 【保守・点検に係る事項】

## &lt;洗浄&gt;

- 磨き粉や金属ウール等で器具の表面を磨かないこと。
- 使用後は付着した血液・体液・組織及び薬液等が乾燥する前に速やかに洗浄すること。
- 塩素系の洗浄剤および消毒液は使用しないこと。洗浄剤および消毒液は弱酸性～弱アルカリ性(≒pH6～8)のものを使用すること。  
[塩素系、強アルカリ性、強酸性の薬液は、素材表面の不動態膜を破壊し、錆や孔食による器具の破損につながる]
- 洗浄装置(超音波洗浄装置・ウォッシャー・ディスインフェクター等)を使用するときは、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- 洗剤の残留がないように十分すすぎを行うこと。
- 水道水により洗浄を行った場合、残渣除去のため洗浄後に精製水(蒸留水や脱イオン水)ですすぐことを推奨する。  
[水道水の中には含まれる残留塩素及び有機物質が腐食・変色・シミの原因となる]
- 洗浄後は直ちに滅菌を行うか、または直ちに乾燥させること。

## &lt;消毒&gt;

- 洗浄前の一次消毒は行わないこと。  
[付着物の変性固着により洗浄・滅菌効果が損なわれる]

## &lt;滅菌&gt;

- 高圧蒸気滅菌・プラズマ滅菌・EOG 滅菌が可能である。
- 滅菌前には、汚れ・損傷等が無い点検すること。  
また、点検後に適切な条件で必ず滅菌を行うこと。
- 高圧蒸気滅菌を行う場合、水道水ではなく精製水(蒸留水、脱イオン水等)を使用すること。  
[滅菌器庫内の高温高湿環境下では、水道水に含まれる塩素がステンレス鋼の防錆力を損ない、錆や孔食により本品の寿命を著しく低下させることがある]

## &lt;点検&gt;

- 使用する前に、変形や破損がないか十分確認すること。

## &lt;その他&gt;

- ステンレス製品は、定期的に“着色・錆除去剤”でのメンテナンスを推奨する。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

永島医科器械株式会社



TEL.03-3812-1271

製造業者 永島医科器械株式会社 第三工場